

小さな命を守る 「バトン」引き継ぎ

「子どもの貧困対策に関する検討会」前構成メンバー
「子どもの貧困対策センター・一般財団法人あすのば」前理事
高橋遼平(法学部4年)

自己紹介

私は、大学生活を通じ貧困の当事者として、子どもの貧困対策を求める活動を行ってきました。今春からは内定先の放送局で記者として働きます。本文では、中央大学の学生の一人として、子どもの貧困対策に打ち込んできた大学生活について、報告します。

子どもの貧困対策法の 制定を求める社会運動

子どもの貧困対策に関わるきっかけは、遺児支援のあしなが育英会から奨学金を借りる学生たち

を中心に行われた社会活動でした。政府に「子どもの貧困対策法」の制定を求める運動です。

私もあしなが育英会から奨学金を借りている学生の一人です。大学2年次に、運動を引っ張っていた先輩に誘われて、法律の制定を訴える市民集会の準備などを手伝うようになりました。

2013年6月、子どもの貧困対策法が衆参両院の全会一致で成立しました。

国会で成立の瞬間を見届けた先輩たちは、抱き合い、涙を流して喜びました。先輩たちの姿を目の当たりにして、この法律を絶対無駄にはしないと感じました。



自分の体験を話し、センターの設立を訴える高橋遼平さん(写真中央)と設立準備会の学生たち

私の経験

父は、私が中学1年の秋に自殺しました。

零細な建設会社の経営者でした。毎朝、作業着で仕事に出掛ける毎日。会社の負債を抱えて悩んだ末、命を投げ出し、自らの生命保険金で返済しようと考えました。

しかし、保険金は下りませんでした。自殺の免責期間中で、母が自己破産しました。母は仕事がなく、働くための車もない。地方では車が必要です。住み慣れた家は競売を待つ状態。毎日、今日で最後かもしれない、と思いながら生きました。

幸いにも、親族らの温かいサポートを受けて、今まで生きてこられました。大学進学時には、あしなが育英会が運営する学生寮に入りました。寮費月額1万円のほか奨学金などの下支えを受けました。

自分が支えられたから、次は、ほかの誰かのために、自分が役に立たなければなりません。

実効性のある子どもの貧困対策大綱を目指して

先輩たちから運動のバトンを受け取った私は、大学3年の春、理念法である子どもの貧困対策法を具体化する「子どもの貧困対策大綱」を充実した内容とするべく、学生の責任者として市民集会の実行に関わりました。

その市民集会では、全国の当事者団体・支援者団体の方々にアドバイスをいただいて、学生版の子どもの貧困対策大綱案を取りまとめ、各党の子どもの貧困対策担当の国会議員の方々に提案しました。

当事者の立場で子どもの貧困対策法の制定を求めてきた育英会の先輩たちの行動が評価され、運動を引き継いだ私が内閣府の「子どもの貧困対策に関する検討会」にメンバーとして参加しました。



パレードの先頭で声をあげる高橋さん(右から3人目)

子どもの貧困対策センター「あすのば」の設立

子どもの貧困対策に取り組むNPOなどの民間団体の多くは、支援現場に忙殺され、調査研究や政策提言を業界で連携して行うことが難しい状況にありました。全国各地の先進事例のノウハウを共有する実践レベルの全国ネットワークも構築されていません。

そこで、それら課題の解決を目指すため、全国の支援者らが協力して、「子どもの貧困対策センター・一般財団法人あすのば」を設立しました。

私は、あすのばの設立資金を募る「山手線一周募金」を行うなど設立から関わり、設立後は、“子どもがセンター(真ん中)”の理念を達成するため、子どもの声を理事会に届ける役割を担う学生理事として、あすのばの事業運営に関わっています。

記者として目指すこと

放送局に記者採用され、今春から働きます。新人記者は警察担当で鍛えられると聞いています。

これまで取り組んできた子どもの貧困対策。社会の余力のなさのしわ寄せを受けるのは子どもたちです。

余力のなさが深刻になり、負の感情が自分に向かうと自死を考えてしまう。負の感情が他人へ向けられると事件や事故になりかねない。

取材する事件・事故を通して、社会に通底している問題に目を凝らしていきます。